

質問回答

2016年3月14日

「ラオス国ルアンパバーン地域開発情報収集・確認調査」

(公示日:2016年3月2日 / 公示番号:160024)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答																
1	p.13, 15, 16 第2 6 . 調査内容 (1) 調査計画の策定・協議 4) (5) 地域開発に係る人材、組織、制度に係る課題の調査 2) (8) ワークショップの開催 (9) 観光開発を中心とする地域振興ビジョンに関する調査 (10) セミナーの開催	貴指示書より、下表の通りワークショップ、セミナーの開催回数はそれぞれ4回ずつと読み取れますが、そのような理解で正しいでしょうか？ <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">LPB</td> <td style="text-align: center;">VTE</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">セミナー</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ワーク ショップ</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">8回</td> </tr> </table>		LPB	VTE	計	セミナー	2回	2回	4回	ワーク ショップ	3回	1回	4回	計	4回	4回	8回	ご理解の通りです。 なお、セミナー4回のうち首都ビエンチャンでのインセプションセミナーについては、ルアンパバーン関係者の招聘は不要です。
	LPB	VTE	計																
セミナー	2回	2回	4回																
ワーク ショップ	3回	1回	4回																
計	4回	4回	8回																
2	p.14 第2 6 . 調査内容 (3) 他ドナーの動向、連携可能性に係る調査	「他ドナーとの協議にあたっては、必要に応じて、首都ビエンチャンを訪問することとし、見積りにおいては、調査期間中1回訪問する想定で積算する」とありますが、ワークショップ及びセミナーを開催することから、首都ビエンチャンへは複数回の訪問が必要となります。この訪問回数は、ワークショップ、セミナーを除く他ドナーとの協議にのみに対するものという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。 ワークショップ及びセミナーでの各都市への移動に加えてヒアリングでの訪問を1回分積算してください。他方で、各都市への移動は効率的なものとなるよう、工夫してください(セミナー・ワークショップ開催は、日本・ラオス間の移動につなげて行う等)。																

通番号	当該頁項目	質問	回答
3	p.17 第 2 7 . 成果品等 (1) 報告書等	最終報告書の提出時期が2016年9月上旬と設定されていますが、プロジェクトの期間は2016年10月までとなっています。最終成果品の提出時期がプロジェクト終了時期より1ヶ月早いことについて、留意すべき理由があるのでしょうか？	特段留意すべき理由はありません。
4	<p>【第3 業務実施上の条件】 3 . 参考資料 ~ 中略 ~ 以下の資料については、契約締結後にJICAより提供する。</p> <p>(4) PILOT STUDY FOR PROJECT FORMATION FOR LUANG PRABANG TOURISM SECTOR DEVELOPMENT PROJECT IN LAO POEPL'S DEMOCRATIC REPUBLIC FINAL REPORT (2007)</p> <p>(5) ルアンプラバン観光開発情報収集・確認調査最終報告書 (2016 年)及び調査で収集された関連資料</p>	<p>左記資料は、今般情報収集・確認調査を実施する上で最も重要な資料であり、適切なプロポーザルを作成する上で欠かせないと認識しているが、なぜ公示時に公開せず契約締結後に提供するのか。</p> <p>特に(5)に関して、【第2 業務の目的・内容に関する事項】1 . 事業の背景で本情報収集・確認調査が「ルアンプラバン観光開発情報収集・確認調査」から抽出された新たな課題に対して「追加的に調査(文中)」することを意図するならば、業務指示上必要不可欠な資料なのではないか。</p>	<p>(4)、(5)の資料については、以下の期間中の貸与が可能です。(5)についてはドラフト版の貸与となります)。貸与を希望する場合は、東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課 (Tel: 03-5226-9032、担当：石塚)にご連絡ください。</p> <p>< 貸与受付期間 > 日時：3月14日(月)～3月16日(水) 各日 10:00～12:00、14:00～17:00</p> <p>貸与資料は、以下の日時までに、東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課までご返却ください。</p> <p>< 返却期限 > 日時：3月25日(金) 17:00</p>
5	<p>【第2 業務の目的・内容に関する事項】 5 . 実施方針及び留意事項 (6) 有識者委員会の設置 本件については、ルアンパバーンの持続</p>	有識者委員会の設置が留意事項に挙げられているが、これは受託者が委員の選定を行うのか。あるいは、前調査「ルアンプラバン観光開発情報収集・確認調査」で設置されている委員会が	委員の選定は、3月下旬より当機構にて行いません。前調査では委員会を設置されていません。委員は、大学・研究機関・自治体等より1～2名程度が選定される予定です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>的な開発シナリオを検討する有識者委員会の設置を想定しており、調査の計画及び調査を通じて作成された各報告書は、各委員の意見を踏まえて最終化することとする。</p>	<p>既にあるのか。あるのならば、委員は誰か。現段階でないのならば、想定されている委員は誰か。</p>	

以上